
本庄市

西富田・四方田条里遺跡

女堀川河川改修事業関係埋蔵文化財発掘調査報告

1999

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



平成 8 年度調査区第 2 号住居跡出土土器



平成 8 年度調査区第 11 号土壤出土土器

序

埼玉県は、「環境優先」、「生活重視」、「埼玉の新しいくにづくり」を基本理念として、豊かな彩の国づくりをめざした施策を行っております。

阪神・淡路大震災以後のわが国においては、従来よりいっそう灾害に強いまちづくりが求められております。埼玉県においても、「まち 安全 彩の国」の構想により、地域の防災力の強化、防災活動拠点の整備充実、災害時の生活用水確保・医療供給体制の整備などを通じて「防災まちづくり」を推進するための施策を推進しております。

この観点から、河川施設の耐震性の向上や河川水を災害時に活用することを含め、突発的な集中豪雨が引き起こす水害から人命及び財産を守るため、総合的治水対策を進めております。

女堀川は本庄市街地の南側を流れる小河川でありますが、近年の都市化の進行によって南に伸びる市街地が水害に見舞われる危険性が憂慮されてきました。そこで、河川改修に伴う造成工事が本庄市東富田から西富田にかけての現在の女堀川河道の南側を中心とした区域に計画されました。

この造成事業地は、埋蔵文化財包蔵地として貴重な埋蔵文化財の所在が知られており、関係各機関との間での取扱いについて慎重な協議が重ねられましたが、やむをえず記録保存のための発掘調査を実施することになりました。

本庄市は、古墳時代や古代・中世の遺跡が数多く所

在しており、市街地周辺の台地上には数多くの古墳群、台地の縁辺にはカマドがいち早く取り入れられた古墳時代中期の住居跡群が発見されているところであります。さらに、はるかに古い縄文時代以前の人々の生活の痕跡も確認しております。

今回報告する西富田・四方田条里遺跡は、古墳時代から奈良・平安時代の水田開発を確認できる遺跡の一例と考えられていましたが、調査区においては、縄文時代中期の集落跡や、古墳時代前期の住居跡、古墳時代後期以降の溝跡などから原始・古代の開発の様相の一端が明らかになりました。

本書を埋蔵文化財の保護、学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の啓発普及、参考資料として広く活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、多大な御指導・御協力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、埼玉県土木部河川課、埼玉県本庄土木事務所、本庄市教育委員会、並びに、地元関係者各位に対し厚くお礼申し上げます。

平成10年10月

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理 事 長 荒 井 桂

例 言

1. 本書は埼玉県本庄市に所在する西富田・四方田条里遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番および発掘調査届に対する指示通知は以下のとおりである。

西富田・四方田条里遺跡 (NSTMT)

本庄市大字東富田字九反田18番地他

平成8年11月20日付け教文第2-151号

平成9年7月31日付け教文第2-91号

3. 発掘調査は、女堀川河川改修事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県土木部河川課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第1章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査については、平成8年度調査区は磯崎一、富田和夫、鈴木秀雄、新屋雅明が担当し、平成8年8月1日から平成8年11月30日まで、平成9年度調査区は栗島義明、吉田稔が担当し、平成9年6月1日から平成9年8月31日まで実施した。整理報告書作成事業は利根川章彦が

担当し、平成10年6月1日から平成10年10月31日まで実施した。

5. 遺跡の基準点測量は平成8年度アジア航測株式会社、平成9年度株式会社アイシーに、空中写真測量・撮影はアジア航測株式会社に、遺物の巻頭カラー写真は小川忠博氏に各々委託した。
6. 発掘調査における写真撮影は、磯崎、富田、鈴木、新屋、栗島、吉田が行い、遺物の写真撮影は利根川が行った。
7. 出土品の整理および図版の作成は、利根川が行い、真野目洋子の協力を得た。本書の執筆はI-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、それ以外は利根川があたった。
8. 本書の編集は、利根川があたった。
9. 本書にかかる資料は平成11年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。
10. 本書の作成にあたり、下記の方々から御教示・御協力を賜った。記して謝意を表します。(敬称略)
増田一裕 太田博之 本庄市教育委員会

凡 例

1. 本書の遺跡全測図におけるX、Yの座標数値は、
国土標準平面直角座標第IX系に基づく座標数値を
示している。単位はmで表示している。また、各
遺構図における方位表示は、すべて座標北を示し
ている。
2. グリッドは10m×10m方眼で設定した。グリッド
の名称は方眼の北西隅の杭番号である。
3. 遺構の表記記号は次のとおりである。

S J…住居跡 S K…土壙 S D…溝跡
S X…竪穴状遺構 S E…井戸 P…柱穴
4. 遺構挿図の縮尺は原則として次のとおりである。
これ以外のものは挿図のスケールを参照のこと。
遺跡全測図1/300・1/500
住居跡・竪穴状遺構・土壙・柱穴1/60
溝跡1/60・1/120
遺物分布図1/30
5. 遺物挿図の縮尺は次のとおりである。
土器1/4 土器拓影図1/3
土製品・石器・石製品・古銭1/2・1/3
6. 遺物観察表の計測値は、()内は推定値あるいは
残存部の値、単位はcmである。
7. 遺物観察表の色調は新版標準土色帳に準じて細別
したが、厳密でなく、概ねである。
A…10R赤、暗赤、赤橙
B…2.5YR橙、明赤褐、赤褐、赤褐と5YR赤褐、
橙、明赤褐
- C…7.5YR黄橙、橙、褐、明褐、浅黄橙と10YR
黄橙、明黄褐、黄褐
- D…2.5Y黄
- E…2.5Yと5Y淡黄
- F…5YRと7.5YR黒褐、黒、明褐灰、灰褐
- G…5BGと10BG明青灰、青灰
- H…N灰白、灰、暗灰
- I…7.5Y灰白、灰
- J…5Y灰白、灰と2.5Y灰白
- K…5Pと5RP明紫灰、紫灰
8. 遺物観察表の胎土は、概ね最も多量に含まれる含
有物とその粒度の組み合わせで表記した。含有物
の種類は次のとおりである。
A…赤色粒状 B…白色ないし無色板状
C…黒色板状 D…白色板状 E…片岩
F…黒色粒状 G…金色板状 H…白色針状
含有物の粒度は直径2mmを粗とし、2mm以下を細、
2mm以上を礫とする。組み合わせは次のとおりで
ある。
1…細 2…細+粗 3…粗 4…粗+礫
5…細+粗+礫
9. 遺物観察表の焼成は次のとおりである。
A…良好 B…不良
10. 柱穴計測表の計測値は、()内は推定値あるいは
現存部の値で、柱痕径を記述した場合もある。單
位はcmである。

目次

口絵
序
例言
凡例
目次

I	発掘調査の概要	1
1	発掘調査に至る経過	1
2	発掘調査・報告書作成の経過	2
3	発掘調査・整理・報告書刊行の組織	4
II	遺跡の立地と環境	5
III	遺路の概要	10
IV	遺構と遺物	15
1	平成8年度調査区	15
(1)	旧石器・縄文時代	15
(2)	古墳時代	15
ア	竪穴住居跡	15
イ	土壤	19
ウ	その他	20
(3)	古代・中世以降	23

ア	竪穴状造構	23
イ	井戸	25
ウ	溝跡	26
エ	土壤	41
オ	炉跡	42
カ	柱穴	42
キ	河川跡	47
ク	その他	47
2	平成9年度調査区	49
(1)	縄文時代	49
ア	竪穴住居跡	49
イ	その他	54
(2)	古墳時代以降	56
ア	溝跡	56
イ	土壤	56
ウ	柱穴	65
エ	河川跡	68
V	結語	70
1	古墳時代前期土器の縦年的位置	70
2	いわゆる「特殊器台」形土器について	70

挿図目次

第1図	埼玉県の地形	5
第2図	周辺の遺跡	6
第3図	西富田・四方田条里遺跡調査区位置図	11
第4図	調査区の形態とグリッド配置	11
第5図	西富田・四方田条里遺跡全測量図(1)	12
第6図	西富田・四方田条里遺跡全測量図(2)	13
第7図	西富田・四方田条里遺跡全測量図(3)	13
第8図	西富田・四方田条里遺跡全測量図(4)	14
第9図	平成8年度調査区出土旧石器・縄文時代石器	15
第10図	平成8年度調査区第2号住居跡	16
第11図	平成8年度調査区第2号住居跡ホリカタ	17
第12図	平成8年度調査区第2号住居跡出土遺物	18
第13図	平成8年度調査区第11号土壤	20
第14図	平成8年度調査区第11号土壤遺物分布	21
第15図	平成8年度調査区第11号土壤出土遺物	22
第16図	平成8年度調査区溝跡出土遺物	24
第17図	平成8年度調査区グリッド出土遺物	24
第18図	平成8年度調査区第1号住居跡	26
第19図	平成8年度調査区第4・5号豎穴状遺構	27
第20図	平成8年度調査区第1号井戸	27
第21図	平成8年度調査区溝跡(1)	28
第22図	平成8年度調査区溝跡(2)	29
第23図	平成8年度調査区溝跡(3)	30
第24図	平成8年度調査区溝跡(4)	31
第25図	平成8年度調査区溝跡(5)	32
第26図	平成8年度調査区溝跡(6)	33
第27図	平成8年度調査区溝跡(7)	34
第28図	平成8年度調査区溝跡(8)	35
第29図	平成8年度調査区溝跡(9)	36
第30図	平成8年度調査区溝跡(10)	37
第31図	平成8年度調査区土壤	38
第32図	平成8年度調査区炉跡	39
第33図	平成8年度調査区柱穴(1)	43
第34図	平成8年度調査区柱穴(2)	44
第35図	平成8年度調査区柱穴(3)	45
第36図	平成8年度調査区柱穴(4)	46
第37図	平成8年度調査区河川跡	47
第38図	平成8年度調査区の古代～近世出土遺物	48
第39図	平成9年度調査区第1号住居跡	49
第40図	平成9年度調査区第2・3号住居跡	50
第41図	平成9年度調査区出土縄文土器(1)	51
第42図	平成9年度調査区出土縄文土器(2)	51
第43図	平成9年度調査区出土縄文土器(3)	52
第44図	平成9年度調査区出土縄文土器(4)	53
第45図	平成9年度調査区第1号溝跡	55
第46図	平成9年度調査区土壤	57
第47図	平成9年度調査区柱穴(1)	59
第48図	平成9年度調査区柱穴(2)	60
第49図	平成9年度調査区柱穴(3)	61
第50図	平成9年度調査区柱穴(4)	62
第51図	平成9年度調査区柱穴(5)	63
第52図	平成9年度調査区柱穴(6)	64
第53図	平成9年度調査区柱穴土層断面図(1)	66
第54図	平成9年度調査区柱穴土層断面図(2)	67
第55図	平成9年度調査区柱穴土層断面図(3)	68
第56図	平成9年度調査区河川跡	69
第57図	「特殊器台」形土器	71

図版目次

- 図版1 平成8年度調査区全景
- 図版2 平成9年度調査区全景
- 図版3 平成8年度調査区I区東部近景
平成8年度調査区I区中央部近景
平成8年度調査区I区中央部・西部近景
- 図版4 平成8年度調査区II区全景（東から）
平成8年度調査区II区全景（西から）
平成8年度調査区III区南半部全景（東から）
- 図版5 平成8年度調査区III区南半部全景（西から）
平成8年度調査区III区北半部全景（東から）
平成8年度調査区III区北半部全景（西から）
- 図版6 平成8年度調査区第2号住居跡
第2号住居跡土器出土状態（「特殊器台」）
第2号住居跡石器出土状態（石斧）
- 図版7 平成8年度調査区第11号土壤
第11号土壤土器出土状態（上層）
第11号土壤土器出土状態（下層）
- 図版8 平成8年度調査区第1号住居跡
平成8年度調査区第3号溝跡
平成8年度調査区第4・5・7号溝跡
- 図版9 平成8年度調査区第7号溝跡
平成8年度調査区第13号溝跡および2-69
グリッド柱穴群
平成8年度調査区第16号溝跡
- 図版10 平成8年度調査区第22・23号溝跡
平成8年度調査区第24号溝跡
平成8年度調査区第26号溝跡
- 図版11 平成8年度調査区第2号土壤
平成8年度調査区第3号土壤
平成8年度調査区第7号土壤
- 図版12 平成8年度調査区第9号土壤
平成8年度調査区6-57グリッド柱穴群
平成8年度調査区河川跡
- 図版13 平成9年度調査区東部近景
平成9年度調査区東部・中央部近景
平成9年度調査区西部近景
- 図版14 平成9年度調査区第2号住居跡
平成9年度調査区第2・3号住居跡
平成9年度調査区第1号溝跡
- 図版15 平成9年度調査区第1号土壤
平成9年度調査区第11号土壤
平成9年度調査区第2・3号柱穴
- 図版16 平成9年度調査区第1号住居跡炉跡および
8-53-54グリッド柱穴群
平成9年度調査区7-54-55グリッド、8
-54-55グリッド柱穴群
平成9年度調査区7-55-56グリッド柱穴
群
- 図版17 平成8年度調査区第2号住居跡・第11号土壤
出土土器(1)
- 図版18 平成8年度調査区第11号土壤出土土器(2)
- 図版19 平成9年度調査区出土繩文土器(1)
- 図版20 平成9年度調査区出土繩文土器(2)
- 図版21 平成8年度調査区出土石器・石製品・羽口
平成8年度調査区出土古代～近世遺物

I 発掘調査の概要

1 発掘調査に至る経過

埼玉県は、「環境優先・生活重視」、「埼玉の新しいくにづくり」を基本理念として、豊かな彩の国づくりを推進するため、種々の政策を講じている。水環境の保全・再生に関しても河川流域を一つの圏域とした総合的な水環境の整備を進めている。また、まち・安全・彩の国実現に向けて、氾濫を防ぐ河川整備の推進に努めている。不慮の水害から人命及び財産を守るために治水対策を進める必要があり、女堀川の河川改修もこうした治水事業の一環として計画されたものである。

工事に先立ち、河川課長から平成8年3月21日付け河第883号で、埋蔵文化財の所在及びその取扱いについて、文化財保護課長あて照会があった。それに対して文化財保護課は、平成8年5月15日付け教文第208号で、概ね次のような回答をした。

1 埋蔵文化財の所在

名 称	種 別	時 代	所 在 地
西富田・四方田 (53-150)	朱里	奈良・平安	本庄市西富田 地内

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状変更する場合は、

事前に文化財保護法第57条の3の規定による発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については、当課と別途協議してください。

女堀川河川改修についても調整を重ねたが、事業の計画変更が不可能であることから、造成地区について記録保存の措置を講ずることとした。文化財保護課ではやむを得ず発掘調査する部分について、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団に発掘調査を依頼した。

調査は平成8・9年度の2年にわたって行われた。財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団から文化財保護法にもとづき、文化庁長官あてに埋蔵文化財発掘調査届が提出され、それに対する指示通知及び発掘調査期間は以下のとおりである。

平成8年度

発掘調査期間：平成8年8月1日～平成8年11月30日
通 知：平成8年11月20日付け教文第2-151号

平成9年度

発掘調査期間：平成9年6月1日～平成9年10月31日
通 知：平成9年7月31日付け教文第2-91号
(文化財保護課)

2 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

(1) 平成8年度

西富田・四方田条里遺跡の第1次発掘調査は、平成8年8月1日から平成8年11月30日まで実施した。調査対象面積は4,000m²であった。

8月上旬、調査事務所を設置し、重機による表土除去を開始した。また、調査補助員を召集し、造構確認作業を開始した。調査は調査区東端部から開始し、西に向って順次進む形で進行させた。

調査区は女堀川の南側隣接地であり、自然堤防上であるため地山面は灰褐色粘質土で造構の所在確認は困難であった。

調査区は、女堀川に架かる「東橋」と「中の橋」の位置の現道2箇所で区切られ、この年度の調査区に限って3つに分けられた。東からI区、II区、III区と呼称しておく。

I区は溝跡が中心で造構発掘にかなり時間がかかり、調査を開始した8月上旬から9月上旬まで費してI区の掘り下げをほぼ終了した。その後、I区の造構

(2) 平成9年度

第2次発掘調査は、平成9年6月1日から平成9年8月31日まで実施した。調査対象面積は4,500m²であった。

6月上旬に調査事務所を設置し、重機による表土除去を開始した。また、調査補助員を召集し、造構確認作業を開始した。

平成9年度調査区においては、西寄りの本庄・児玉インター・エンジの北側付近には造構の所在が確認されなかっただので、8年度調査区西側隣接地から「本郷橋」までの区間において造構の調査が行われることになった。また、造構確認作業により、本年度調査区の中央に女堀川の旧河道（本文中では「河川跡」と呼称している）が広く確認されたため、その東側の柱穴群等、西側の土壤群等を中心とした調査となった。

この年度の調査区も自然堤防上である条件はまったく同じであるため、地山面は灰褐色粘質土で造構の

測量・写真撮影と並行して、II区の造構確認・掘り下げの作業を取り組んだ。

II区・III区は住居跡・土壤・柱穴等が中心で、しかも確認面から造構底面までの深さが全体的に浅かったため、II区以降の調査は迅速に進行した。9月下旬にはII区西部まで作業が進行した。

10月1日付けで調査員が磯崎・富田から鈴木・新屋に交代した。II区の作業途中で引き継ぐ形となった。

10月上旬の間に調査はIII区まで進んだ。III区の南半分の造構の掘り下げがほぼ完了した10月24日と、排土を盛り換えて北半分を掘り下げ終わった11月18日に空中写真測量・空中写真撮影を行った。

11月後半には、調査未了部分の確認と、遺物・記録類・器材の整理・梱包を行い、11月29日～30日に遺物・記録類・器材搬出、事務所の撤去を行い、平成8年度調査の全工程を終了した。

所在確認作業は困難であった。

6月中は雨天の日が多く、作業の進行は若干遅れ気味であったが、7月後半以降は天候に恵まれ、作業の進捗状況も好転した。

7月下旬から8月上旬にかけて、土壤群の集中区域がほぼ掘り終わり、引き続き造構測量・写真撮影を行った。同じ時期に並行して、溝跡・柱穴群が分布する区域の造構確認作業から掘り下げを行っていた。ところどころに炉跡状の焼土が見つかり、住居跡の所在確認の精査に時間をかけたが、住居跡と判断できる場所は少なかった。

8月中旬から後半にかけては、溝跡・柱穴群の区域の掘り下げ・測量・写真撮影が段階的に終了していく。

造構の掘り下げ・測量作業の大半が終了した後の8月27日に空中写真撮影を行った。

その後、遺構の写真撮影・測量等の調査工程のうち未了部分を確認し、残った作業を順次進めた。遺構測量図・写真等記録類の整理も進めた。

空中写真撮影前後の 8 月下旬、調査区の地上での全

景写真を撮影し、遺物・記録類の整理・梱包を行った。29日～31日に遺物・記録類・器材搬出、事務所の撤去を行い、平成 9 年度調査の全工程を終了した。

整理・報告書刊行

報告書の作成作業は、平成10年 6 月 1 日から平成10年10月31日にかけて行い、印刷刊行は 2 月 28 日までに行なった。

6 月上旬から遺物の洗浄・註記を行い、6 月中旬には接合・復元を開始した。これと並行して、図面・写真整理もやりやすいところから始めた。

7 月上旬には接合・復元の済んだ遺物から実測を開始した。遺跡分布図の作成も始め、測量図の図面整理の済んだ遺構については押図の下図の作成に取り組んだ。この頃原稿執筆にも着手した。

8 月上旬には遺物の接合・復元がほぼ完了した。その後、遺物の拓本打ちにも着手した。縄文土器の摩滅が激しく、取り直しが多くなったため、拓本には思いのほか時間を費すことになったが、9 月上旬には終了した。

8 月下旬には遺物実測図と遺構実測図のトレースを開始した。ほぼ同じ時期に遺物の写真撮影を行った。また、遺構写真・遺跡全景写真などの焼付も行った。これに続き、実測図のトレース・写真焼付などのできあがったものから順次図版作成していった。この頃、原稿作成もかなり進んできていた。

9 月上旬には押図・写真図版の版組み・割付作業を開始し、原稿を含めた全体の割付にも取り組み始めた。この頃、遺構・遺物の原稿も段階的にできあがっていった。原稿・図版・割付の全体が完成したのは10月下旬であった。

11月上旬に印刷作業を委託し、中旬以降は校正等を行った。2 月 28 日に本書を刊行して、整理・報告書刊行のすべての作業を完了した。

3 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1)発掘調査(平成8年度)

理 事 長	荒 井 桂	主 任	江 田 和 美
副 里 事 長	富 田 真 也	主 任	福 田 昭 美
専 務 理 事	吉 川 國 男	主 任	腰 塚 雄 二
常 務 理 事 兼 管 理 部 長	稻 葉 文 夫	調 査 部	
理 事 兼 調 査 部 長	小 川 良 拓	調 査 部 副 部 長	高 橋 一 夫
管 理 部		調 査 第 一 課 長	坂 野 和 信
庶 務 課 長	依 田 透	主 任 調 査 員 (8~9月)	磯 崎 一
主 査	西 沢 信 行	主 任 調 査 員 (8~9月)	富 田 和 夫
主 任	長 滉 美 智 子	主 任 調 査 員 (10~11月)	鈴 木 秀 雄
主 事	菊 池 久	主 任 調 査 員 (10~11月)	新 屋 雅 明
専 門 調 査 員 兼 経 理 課 長	関 野 栄 一		

(2)発掘調査(平成9年度)

理 事 長	荒 井 桂	専 門 調 査 員 兼 経 理 課 長	関 野 栄 一
副 里 事 長	富 田 真 也	主 任	江 田 和 美
専 務 理 事	塙 野 博	主 任	福 田 昭 美
常 務 理 事 兼 管 理 部 長	稻 葉 文 夫	主 任	菊 池 久
理 事 兼 調 査 部 長	梅 沢 太 久 夫	調 査 部	
管 理 部		調 査 部 副 部 長	今 泉 泰 之
庶 務 課 長	依 田 透	調 査 第 三 課 長	浅 野 晴 樹
主 査	西 沢 信 行	主 任 調 査 員	栗 島 義 明
主 任	長 滉 美 智 子	主 任 調 査 員	吉 田 稔
主 任	腰 塚 雄 二		

(3)整理事業(平成10年度)

理 事 長	荒 井 桂	主 任	江 田 和 美
副 里 事 長	飯 塚 誠 一 郎	主 任	福 田 昭 美
常 務 理 事 兼 管 理 部 長	鈴 木 進	主 任	菊 池 久
管 理 部		資 料 部	
庶 務 課 長	金 子 隆	資 料 部 長	増 田 逸 朗
主 査	田 中 裕 之	主 幹 兼 資 料 部 副 部 長	小 久 保 徹
主 任	長 滉 美 智 子	資 料 整 理 第 二 課 長	市 川 修
主 任	腰 塚 雄 二	統 括 調 査 員	利 棍 川 章 彦
専 門 調 査 員 兼 経 理 課 長	関 野 栄 一		

II 遺跡の立地と環境

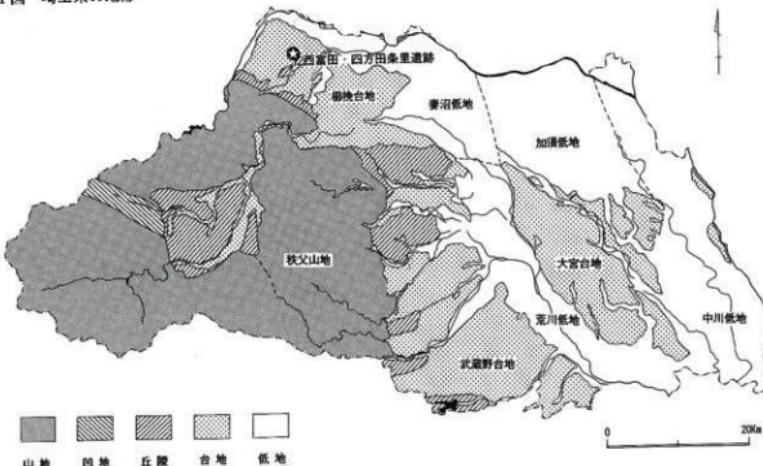
西富田・四方田条里遺跡は埼玉県本庄市大字西富田・東富田・四方田に所在する、条里水田と集落跡により構成される遺跡である。JR高崎線本庄駅の南西約2kmに位置している。本庄市は埼玉県の北西端付近にあたり、神流川や小山川が形成した扇状地として形成された本庄台地の上に市街地全体を含む市域のはほとんどが乗っている。本庄台地の南方には独立丘陵として生野山丘陵・大久保山丘陵があり、やや南東に離れる岡部町城の山崎山丘陵とともに「大和三山」に似た風景に見える印象を人々に与える。生野山丘陵・大久保山丘陵の南側には小山川(身頃川)が東流し、西側から北側にかけては女堀川が本庄市街地の南端部をかすめるように流れ、さらに山崎山丘陵の西側には志戸川が北流する。これらは本庄市と岡部町の境界にあたる岡部町大字岡付近で合流して小山川となり、さらに下流の深谷市大字高島付近で利根川本流に合流している。

西富田・四方田条里遺跡は女堀川右岸の自然堤防上に立地し、関越自動車道の本庄・児玉インターチェン

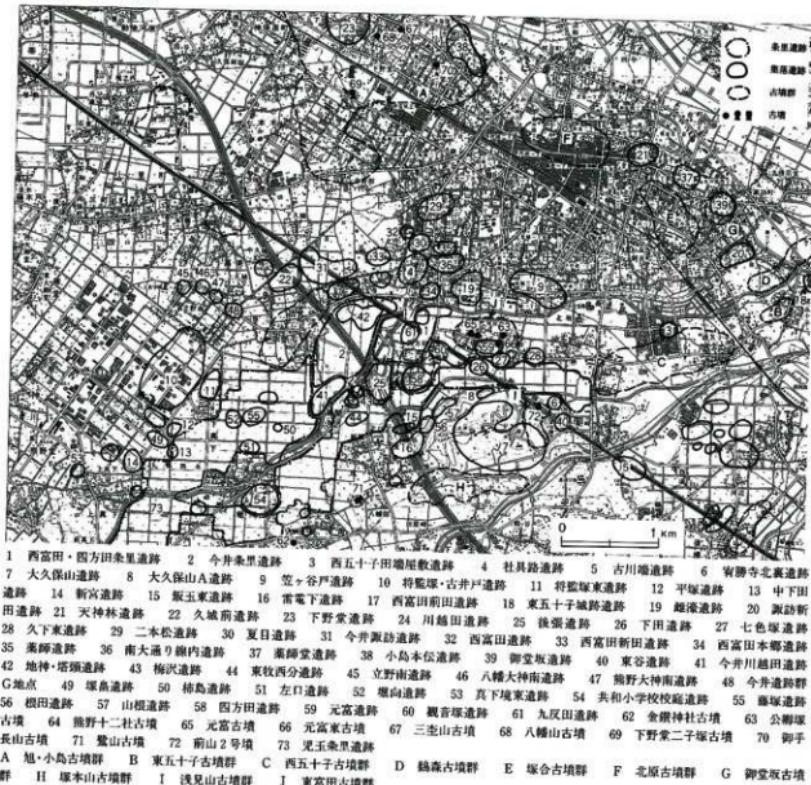
ジの北半部分を西南端部とし、四方田集落内の金鑽神社(産泰神社)・市営住宅の道路を隔てた西側あたりを東端部、女堀川を北端部とした領域を遺跡の範囲としている。南の大久保山丘陵のすぐ北を小河川の男堀川が流れている。女堀川と男堀川はこの区域ではほぼ平行の関係で東流しているが、ここは水田面に条里型地割が地上に広く残されてきた区域であり、本庄・児玉インターチェンジの西側の今井条里遺跡周辺の区域とともに、古代の水田開発を考えることのできる区域として、多くの歴史地理学研究者によって古くから注目されってきた。しかしながら、昨今の県営は場整備事業や工業開発等によってこれらの地割は急速に消滅しつつあり、旧来の地割がいつまで遡るか、開発事業以前の農地の用水系統と河川管理がどのように行われていたか等々の歴史地理学や民俗学的な知見についても調査される必要性があることが地元の研究者や文化財担当者によって主張されつつある。

ここでは、今回報告する西富田・四方田条里遺跡に立地する周囲の遺跡の状況について、本庄市域を中心

第1図 埼玉県の地形



第2図 周辺の遺跡



概略を述べることにしたい。

旧石器時代の遺跡は、埼玉県北部地域においては、大里ロームの堆積が確認されている区域に散見されるが、現状では古墳時代の堅穴住居跡等の発掘中に副次的に出土する程度であり、石器が集中して発見される遺跡が乏しい。本庄台地上では上里町寄りの石神塚遺跡、市域東端部付近の西五十子田端屋敷遺跡の黒曜石製ナイフ型石器、西富田・四方田条里遺跡の近傍では社具路遺跡で黒曜石・影器・剝片、市街地北西端部の三室山古墳周辺で尖頭器・舟底形石器、市街地西南部の柏1丁目で尖頭器、大久保山丘陵上では大久保山遺跡B

2道路地区で石核、有勝寺北裏遺跡で剝片が出土しているにすぎない。

縄文時代草創期～早期の遺跡は大久保山丘陵に限られる。有勝寺北裏遺跡では爪形文・多縄文・撚糸文・押型文・沈線文・条痕文の各時期、大久保山A遺跡では爪形文・撚糸文・押型文・沈線文の各時期の土器が出土している。また、草創期特有の石器である有舌尖頭器は大久保山A遺跡や女塙川左岸の笠ヶ谷戸遺跡、西方の児玉工業団地内の将監塚・古井戸遺跡で出土している。前期も大久保山丘陵を中心としているが、大久保山A遺跡では黒浜式・諸磯b式土器、有勝寺北裏遺跡・大久保山遺跡B 2道路地区で黒浜式土器が出土

している。大久保山丘陵の東側、栗崎地区の西谷遺跡でも黒浜式土器、市街地北西の御手長山古墳周辺でも黒浜式・諸磯式土器の出土が知られる。

中期になると、本格的な集落跡が形成されるようになる。特に、児玉工業団地造成事業に伴い調査された将塚塚・古井戸遺跡は勝坂・加曾利E IV式に継続する大規模な環状集落を2つ形成していたことが判明している。将塚塚遺跡では住居跡114軒、土壙711基等、古井戸遺跡では住居跡154軒、土壙953基等を検出した。また、この遺跡の南方では、平塚遺跡・中下田遺跡・新宮遺跡において加曾利E期の集落の所在が確認されている。西富田地区では四方田条里遺跡の範囲に所在する西富田前田遺跡から加曾利E III式土器を出土する住居跡1軒・土壙1基を検出した。また、大久保山丘陵西側微高地上の飯玉東遺跡にも加曾利E III式土器を出土する土壙1基が検出されており、雷電下遺跡からも加曾利E III式・E IV式土器が少量出土している。大久保山丘陵東側の小山川対岸の微高地上の古川端遺跡にも加曾利E III式土器を伴う土壙があった。大久保山遺跡B 2道路地区にも縄文時代中期の土器が少量出土する地点がある。

その他市域北端の段丘崖付近の東五十子城跡遺跡、女堀川右岸微高地上の公卿塚古墳・大久保山A遺跡などからも縄文時代中期後半の土器が採集されている。

縄文時代後・晩期の遺跡は中期に比べて極端に減ってしまう。古川端遺跡では塙之内II式・安行III a式を中心後に・晩期の土器をある程度出土しており、女堀川左岸の離溝遺跡でも加曾利B II式土器が採集されている。有勝寺北裏遺跡・大久保山A遺跡・公卿塚古墳にも称名寺式・塙之内II式あたりの土器が出土し、市域北端段丘崖付近の諏訪新田遺跡・東五十子城跡遺跡にも後・晩期の土器がある。

弥生時代の遺跡もあまり多く見つかってはない。児玉郡城周辺では弥生時代の遺跡はほとんどが丘陵上に所在する。本庄市域でも大久保山丘陵内の有勝寺北裏遺跡・大久保山A遺跡では弥生時代中期～後期の土器が採集されており、大久保山遺跡III B地区・IV A地

区には後期～終末期の住居跡がそれぞれ2軒と4軒確認されている。また市街地北西端の下野堂遺跡からも中期の土器が採集されている。

古墳時代に入ると女堀川周辺の区域の自然堤防・微高地上や大久保山丘陵周囲の微高地上に集落が徐々に進出してくるようである。西富田地区周辺では社具路遺跡、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジ付近では川越田・後張遺跡、大久保山丘陵北側の下田・七色塚・久下東遺跡、同じく丘陵西側雷電下遺跡等でS字形状口縁台付甕・「叩き甕」など外来系土器を伴う住居跡・方形周溝墓・土壙・溝その他の遺構が数多く検出されている。

さらに中期から後期にかけては、大集落が西富田地区周辺で展開するようになり、上越新幹線建設、県道本庄・鬼石線（金鋸大通り線）建設、市道南大通り線建設等で確認された二本松・夏目・社具路・今井諏訪・西富田・西富田新田・西富田本郷・薬師・南大通り線内・雄塚・笠ヶ谷戸などの数多くの遺跡が集落形成のピークを迎えるようになる。また、この時期に住居にカマドを取り入れられるようになる。県下全域を考慮しても最も古い段階のカマド検出例がこの地域の道路に集中している。

この時期に集落形成が活況を呈してくるのは、北の市街地北端の段丘崖付近（東五十子城跡・諏訪新田・薬師堂・小島本伝・御堂坂の諸遺跡）や、南の大久保山丘陵の東側微高地（東谷遺跡）、南東の小山川两岸付近（古川端遺跡）、西の今井地区の微高地（今井川越田・地神・塔頭遺跡）でも同様である。これらの集落遺跡はおむね6世紀半ばを前後する時期に廃絶していくものが多く、南大通り線内遺跡・夏目遺跡・下田遺跡・七色塚遺跡・古川端遺跡等々の長期間繼續型集落のようない少數の例外を除いて集落の占地を大幅に変更する。

6世紀後半あるいは7世紀代以降に集落形成が始まる遺跡を本庄市域で指摘するのはやや困難であるが、市街地北西部の石神境遺跡・西富田地区的薬師遺跡、大久保山丘陵の大久保山遺跡、今井地区から児玉工業

団地にかけての区域の立野南遺跡・八幡太神南遺跡・熊野太神南遺跡・今井遺跡群G地点や、将監塚・古井戸遺跡等々の遺跡は、薬師遺跡の6世紀半ば頃を除くと、7世紀半ば～後半あたりから集落を営み始める。将監塚・古井戸遺跡には9世紀初頭前後の時期と考えられる官衙風の掘立柱建物群を伴う区域もあり、「計画村落」的な位置付けを考えることもできそうである。しかし、市街地周辺ではまだ集落の広がりを十分把握できるほどには、奈良・平安時代の集落を確認していない。南大通り線内遺跡がもっとも多くこの時期の住居跡を調査している。特に、第51号住居跡から出土した石製転轍車には「武藏国児玉郡草田郷戸主大田部身万呂」と刻字されていたのが注目される。

ところで、本庄市域は数多くの古墳が確認されており、市街地北西部から上里町域にかけて分布する旭・小島古墳群、やや市域をはさむるが大久保山丘陵南斜面の塚本山古墳群等は、古墳分布の密度がかなり高く、群集墳である。このうち、塚本山古墳群は30基以上の内容が判明しており、古墳時代後期後半を中心とした時期に築造されている。旭・小島古墳群や市域東端部の東五十子古墳群は近年の本庄市教育委員会の調査で様相の判明しつつある区域もあるが、大半は古墳跡の状態での確認であるため、主体的な時期の確認は困難である。今後の地元での検討作業が期待される。その他市街地周辺・女堀川流域・大久保山丘陵には西五十子古墳群・鶴森古墳群・塙合古墳群・北原古墳群・御堂坂古墳群・東富田古墳群・浅見山古墳群等々が所在する。

前期古墳と考えられるものは少ない。本庄市域の近傍では大久保山丘陵の最西端部の尾根先端部に前方後方墳の鷲山古墳がある。全長60mを測り、周溝の一部が調査されており、口縁部に穿孔された二重口縁蓋形土器、手焙形土器等が出土している。この時期には弥生時代以来の方形周溝墓が造り続けられており、児玉郡域のほとんどの地域では古墳築造よりも方形周溝墓の築造の方が一般的である。本庄市域周辺では、市街地北西部の下野堂遺跡において方形周溝墓・円形周溝

墓・方墳・円墳等が検出された。ここでは10号墓出土の碧玉製石訓、17号遺構とされる一辺76mの方形周溝は注目される。また、塙本山古墳群においてはおむね4世紀代に属する方形周溝墓が前方後方形のものを含めて9基確認されている。その他、今井地区の諏訪遺跡や大久保山丘陵北側の飯玉東遺跡では古墳時代前期の方形周溝墓が検出されている。

中期に属する古墳としては、大久保山丘陵東部の浅見山古墳群に属する前山2号墳(径約28.5m)は粘土桿を埋葬施設とし、5世紀初頭前後と考えられる。また、女堀川左岸の微高地の東富田古墳群に属する公卿塚古墳は最近の調査で径約60m、造出しの長さ約5mの造出し付き円墳に復元する案が公表されている。滑石製模造品や格子タキ目の円筒埴輪片を数多く出土し、5世紀半ばあたりの時期を想定されている。東富田古墳群には、この古墳に後続すると思われる熊野十二社古墳(径約35m)、元富古墳(径約30m)、元富東古墳(径約42m)がある。墳丘外表面の踏査からいずれも横穴式石室導入以前の古墳とされている。

本庄市街地の古墳にも、旭・小島古墳群内の三塙山古墳(径69m)、八幡山古墳(径約40m)のような横穴式石室導入以前の大型円墳がある。これらは時期決定の材料がやや不足しているが、5世紀代の築造を想定されている。また、下野堂二子塙古墳は全長55mの前方後円墳とされているが、墳丘が現存せず、時期も不明である。

6世紀以降は市域各所で古墳築造が相次いでいたと考えられるが、旭・小島古墳群内の御手長山古墳は埋葬施設・墳丘・周溝の内容が判明する調査が行われた比較的大きな古墳として知られている。径約50m、周溝の幅約14mを測り、榛名山二ツ岳から噴出した角閃石安山岩を側壁・奥壁に使用して構築したゆるい網張りの形態の横穴式石室を埋葬施設としていた。出土遺物から6世紀終末前後の築造と考えられる。この時期には角閃石安山岩使用の横穴式石室は他にも旭・小島古墳群中の調査例があり、塙合古墳群でも調査されている。市街地周辺から上里町域の古墳時代後期後半に

はこのタイプの古墳がかなり多く築造されたと考えられる。

古代後期の9世紀後半以降は丘陵・台地上に占地していた拠点的集落が縮小・解体し、周辺の沖積地に小規模集落を数多く派生するようになる。将監塚・古井戸遺跡も10世紀前半でほぼ終息し、中下田遺跡・塚島遺跡・姑馬遺跡・左口遺跡などの小規模集落を派生し、

参考文献

III 遺跡の概要

西富田・四方田条里遺跡は埼玉県本庄市大字西富田・東富田・四方田にかけての地区に所在し、JR高崎線本庄駅の南西約1.5kmに位置している。東経139°10'22"、北緯36°13'23"付近に今回の調査区の中心部がある。

遺跡は女堀川中流域右岸の自然堤防上に立地し、現在は水田に利用されている低地に東西約750m、南北約600mの範囲を遺跡の範囲として設定している。遺跡の北側は現在の女堀川河道、西側は関越自動車道本庄・児玉インターチェンジで画されており、範囲の東側には金鑓神社(産泰神社)・市営住宅がある。南側は関越自動車道の料金所あたりの位置で東西に引いた線上で便宜的に区切られているが、条里型地割の分布域は断続的に児玉町域まで広がっている。また、本庄・児玉インターチェンジの西側に隣接する区域は、本庄今井工業団地造成事業関係で調査された今井条里遺跡が所在していたが、この遺跡は広義の「児玉条里遺跡」の一角であり、その東側に連続するという意味では、西富田・四方田条里遺跡も「児玉条里遺跡」の北東部分と考えることができる。

遺跡の範囲の中には、縄文時代中期後半の集落跡である西富田前田遺跡(Na53-174)、古墳時代中期の集落跡である九反田遺跡(Na53-173)、中世館跡である四方田氏館跡(Na53-156)がある。南側に接するよう古墳時代中期～後期の集落跡である四方田遺跡(Na53-77)が所在している。これらの遺跡は本庄市教育委員会が実施した県営は場整備事業児玉南部地区に伴う発掘調査で、狭長なトレンチ状の調査ではあるが、数多くの住居跡・溝跡等の遺構が所在することが確認され、遺跡の範囲を確定している。

今回の調査区は、遺跡の北端部の一辺のほとんどにあたり、現河道右岸の南側隣接地を、東端部は「上田橋」と「東橋」のほぼ中間部、西端部は本庄・児玉インターチェンジ北側で上越新幹線高架橋と「高下橋」の中間部の、やや「高下橋」寄りの地点までであったが、一

つ東の橋脚である「本郷橋」より西側では遺構が確認されなかったため、ここを今回の調査区の事実上の西端部として調査を実施した。調査直前の現況は雑草が生い茂る休耕地であったが、南に隣接する水田とほとんど標高が変わらない平らな土地であり、標高55~56mほどであった。調査区南北幅は5~18mほどで、調査区の形態自体が幅広のトレンチ状なので、遺跡の様相を十分明らかにしたとは言いかたい。

調査は、女堀川河川改修事業による河道や堤防の拡幅のための造成工事に伴い、平成8年8月1日から平成8年11月30日までの4か月間、および平成9年6月1日から平成9年8月31日までの3か月間の2次に亘って施された。

調査の結果を年度別に略述する。平成8年度では調査区の東半分を調査したことになるが、この年度の調査区では、東部においては溝跡が多く、中央部から西部にかけては土壙・柱穴が中心であった。確実な住居跡は1軒確認したのみであった。遺構の総数としては古墳時代前期の竪穴住居跡1軒・土壙1基、古代～近世の竪穴状遺構3基・井戸1基・土壙9基・柱穴140本・溝跡23条・炉跡1基が検出された。

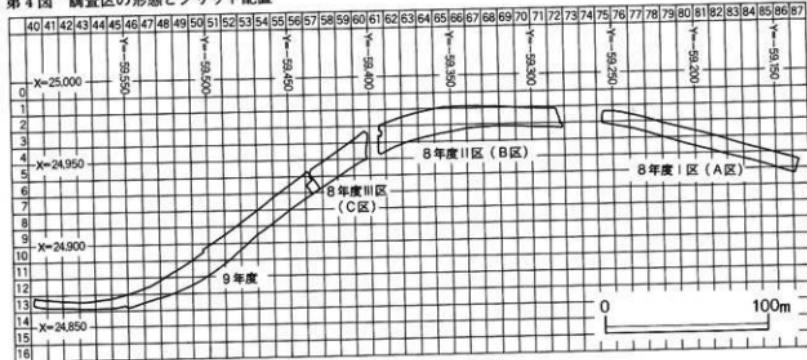
古墳時代前期の住居跡は、一辺7.5mを超える大型の正方形の住居跡で、整った形態を呈する。古墳時代前期の土器を集中的に出土した土壙は、三日月形に近い不整形を呈するもので、小豎穴と風削木痕跡の重複と想像される。その他の土壙は古墳時代に属する可能性のあるものもあるが、出土遺物に恵まれないため、時期はほとんど古代～近世に属すると想定した。溝跡は中世以降に下ると思われる掘り込みの浅いものと、やや幅があり、掘り込みも深い古墳時代～古代の溝跡と考えられるものに分けられるが、埋没条里遺構として考えられる溝跡はなかった。柱穴状のビットは、200以上確認され、そのうち140本を柱穴と考えたが、明らかな掘立柱建物跡と考えられるものはない。

平成9年度調査区では、区域の大半は女堀川の旧河

第3図 西富田・四方田条里遺跡調査区位置図



第4図 調査区の形態とグリッド配置



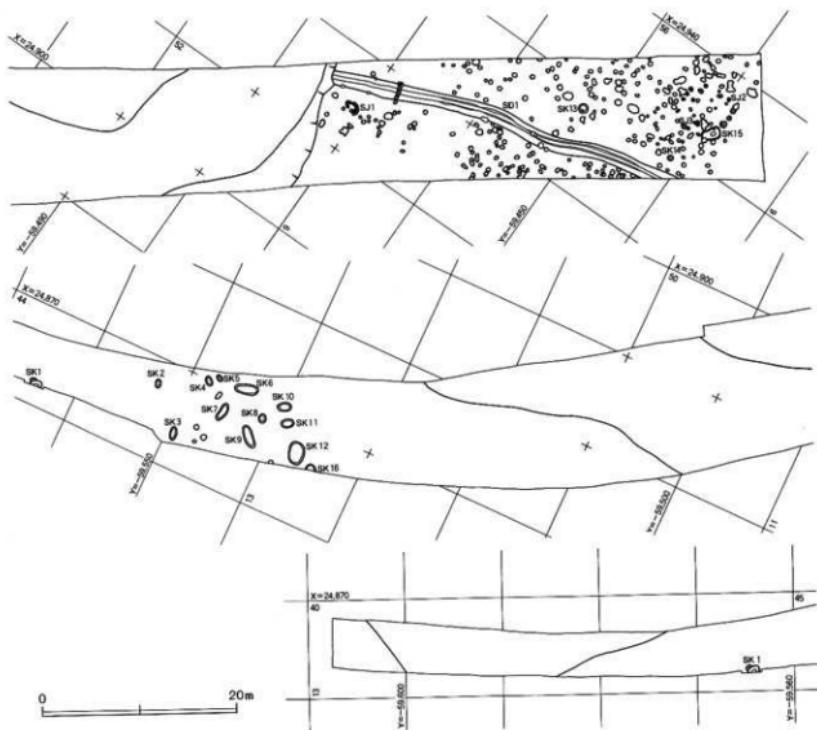
第5図 西富田・四方田条里遺跡全測図(Ⅰ) (平成8年度調査区)



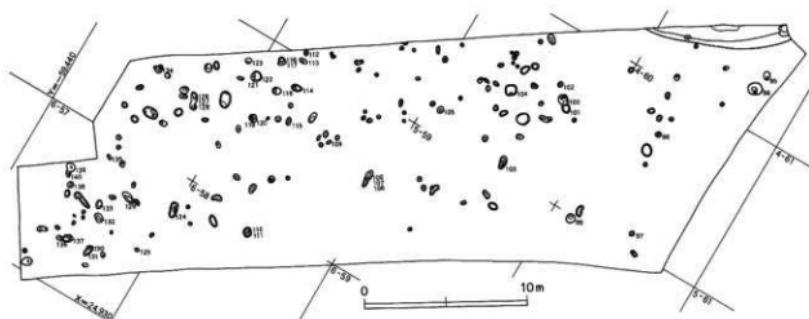
道(本文中では「河川跡」と表記している遺構)によつて遺構確認面を破壊されており、所在が判明した遺構は多くはなかった。縄文時代中期後半と思われる時期の住居跡3軒、古代以降と思われる溝路1条・土塙16基・柱穴263本を検出した。ただし住居跡については、

1軒は炉跡の痕跡と埋甕状の土器片、2軒は炉跡の痕跡と柱穴の配置から判断したもので、確実な根拠があるわけではない。ただし、グリッド等から出土している縄文土器の量から考えると、本来存在した縄文時代中期の住居跡はかなり多かったと考えたい。

第6図 西富田・四方田条里遺跡全測図(2) (平成9年度調査区)



第7図 西富田・四方田条里遺跡全測図(3) (平成8年度調査区柱穴群: III区)



第8図 西富田・四方田条里遺跡全測図(4)（平成8年度調査区柱穴群：I・II区）



IV 遺構と遺物

今回の発掘調査は平成8年度・9年度の2次に亘って実施されたが、遺構の種類によっては通し番号への付け直しによる混乱が予想されるものもあり、また調査区が東西に長いため2つ以上の性格の違う遺跡を包含している可能性もある。そこで、今回の調査に関しては遺構番号の変更をせず、平成8年度調査区と平成9年度調査区を分けてそれぞれの遺構番号を生かして

1 平成8年度調査区

(1) 旧石器・縄文時代

平成8年度調査区では、縄文時代以前の遺物を伴う遺構は所在しなかったが、表面採集およびグリッド出土の旧石器～縄文時代の石器が少數あり、第9図に示した。1は削器と考えられるもので、縦長剣片の長辺側に微細な押圧刺離が施されている。長さ4.7cm、幅2.7cm、厚さ0.9cmを測る。暗赤褐色。頁岩製。8.11g。表面採集。2は有舌尖頭器である。両面ともに大きな交差刺離の後、刃部先端から基部まで微細な押圧刺離を施す。長さ6.7cm、幅1.7cm、厚さ0.6cm。黒灰色。チャート製。6.50g。表面採集。3・4は石鎌である。3は黒耀石製で、均整のとれた二等辺三角形の底に

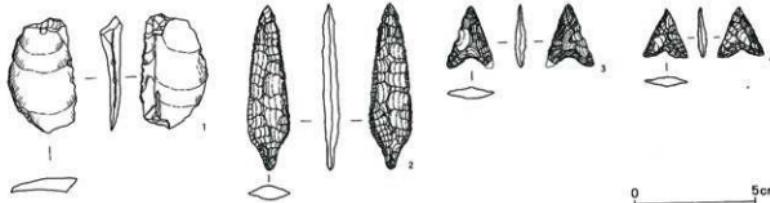
(2) 古墳時代

ア 堅穴住居跡

第2号住居跡(第10～12図)

西富田・四方田条里遺跡においては、住居跡の検出はわずかであった。平成8年度調査区では、古墳時代前期に属する第2号住居跡1軒のみである。

第9図 平成8年度調査区出土旧石器・縄文時代石器



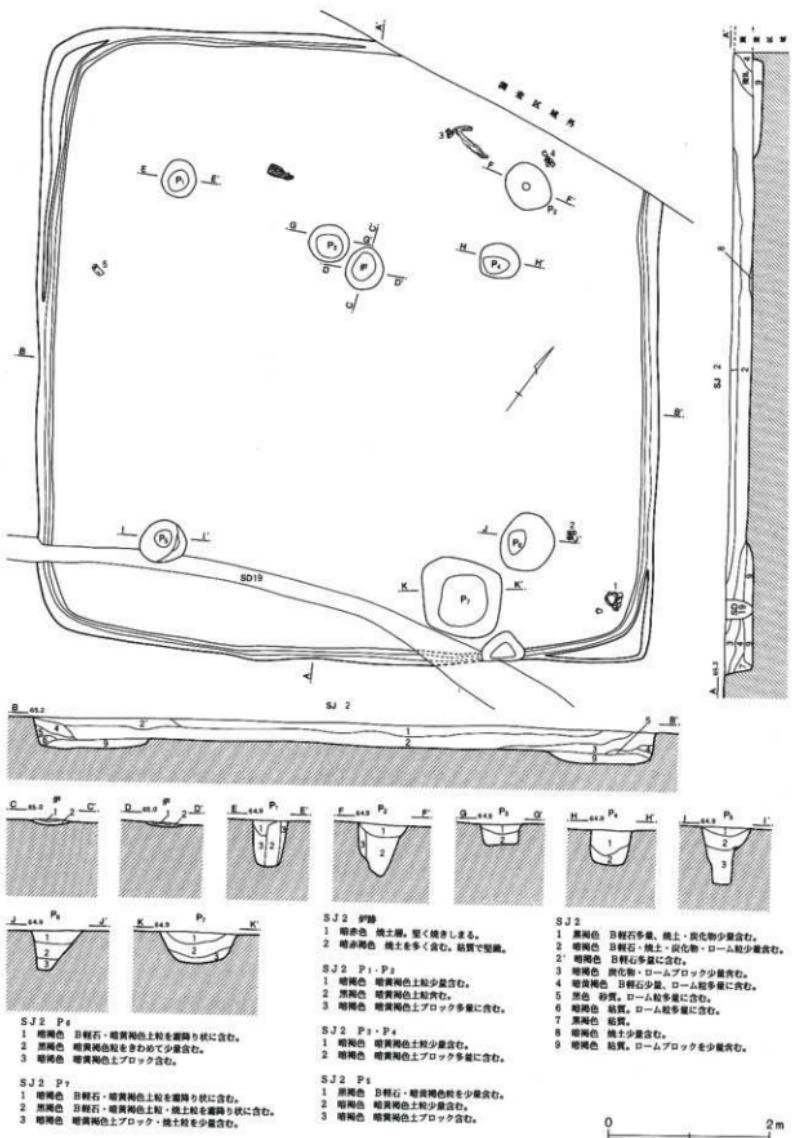
記述することにしたい。

また、平成8年度調査区は、女堀川に架かる現在の橋梁である「東橋」と「中の橋」によって3つに区切られているので、この区画された3つの区域を東からI区・II区・III区と呼称し、適宜使用していきたい。以下に個別の遺構・遺物について記述したい。

0.4cm程度の腸抉を入れる。入念な交互刺離と微細な押圧刺離で作られている。片側の脚が折損しており、片面に小さな自然面を残す。長さ2.5cm、残存幅1.9cm、厚さ0.45cm、1.29g。4-59グリッド出土。4も二等辺三角形を呈するが、底部の腸抉は0.3cmでやや小さく浅く、全体の形態もわずかに歪んでいる。やはりきれいな交互刺離と微細な押圧刺離で作られている。長さ2.0cm、幅1.85cm、厚さ0.4cm。ややうすい黒灰褐色で、黒い縞模様がある石材である。チャート製。0.95g。表面採集。なお、2の有舌尖頭器は本庄市内でまだ4件目の出土である。

この住居跡はII区のやや西側で、住居跡の北東コーナー部が調査区北壁に少し入って欠けた状態で確認された。東西7.5m、南北7.75mを測る大型の住居跡である。

第10図 平成8年度調査区第2号住居跡



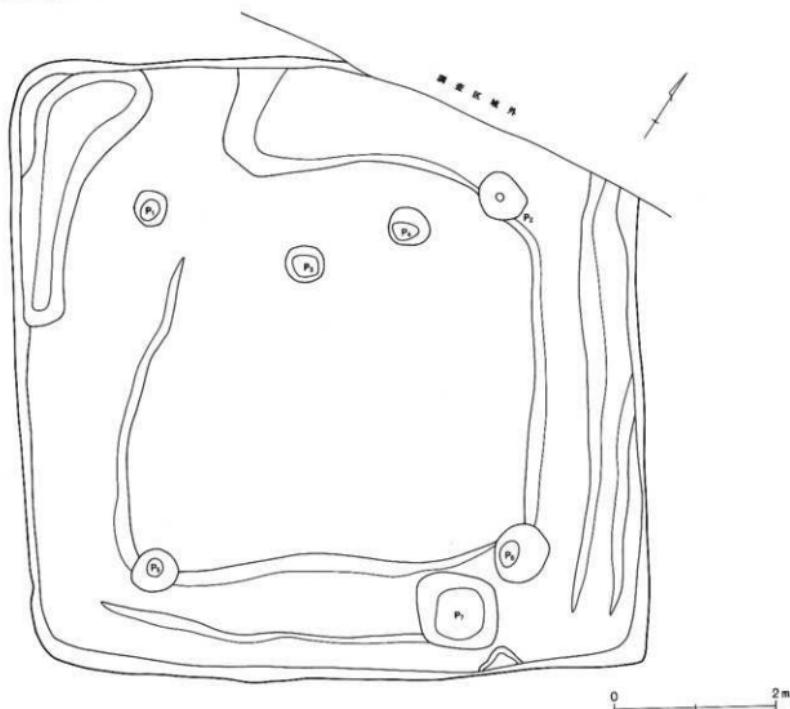
り、隅丸方形を呈する。ほぼ対角線上の位置に4本の柱穴を配し、床面中央やや北寄りに長径60cmの炉跡が設けられている。壁溝は床面からの深さ約20cmで住居跡の壁際を一周しているが、北西コーナー付近の約3.5mおよび南東コーナー付近の約1.9mの部分が壁から若干離れている。柱穴以外には、南東柱穴の内側に東西1.0m、南北90cm、深さ38cmの貯藏穴、北東柱穴の内側に径50cmのビット、炉跡のすぐ西側に径50cmのビットがある。また、住居跡の南西コーナーから南西柱穴・貯藏穴付近にかけて第19号溝跡が住居跡の壁・床面等を壊して掘られている。住居の主軸方向はN-36°-Wで、北西方向である。ホリカタは住居中央を掘

り残して、柱穴の外側を中心に掘り下げる形式で施されており、10-13cm埋め戻して床面を貼っている。

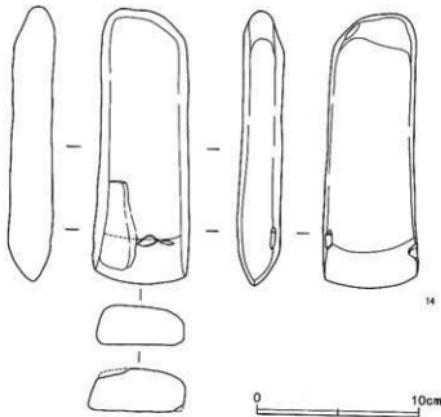
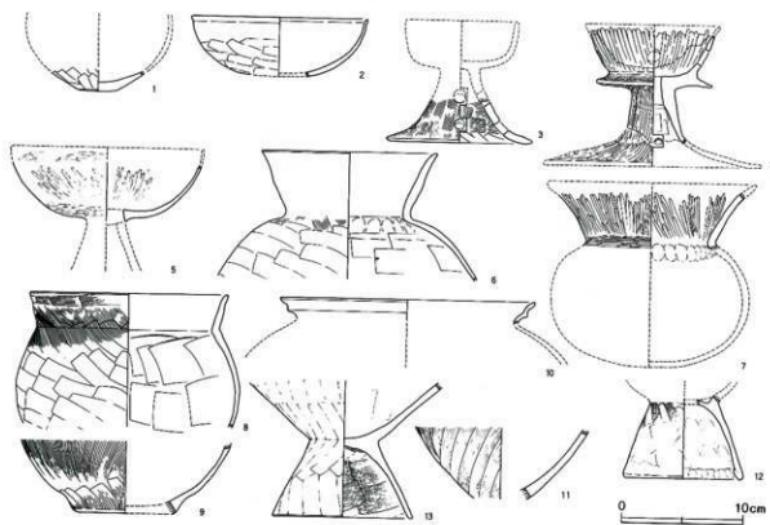
遺物はあまり多く出土していないが、北東柱穴北の床面上に土師器壺(第10図4、第12図8)、北東柱穴から西に90cmの床面上に土師器台付壺脚台部(第10図3、第12図13)、南東柱穴東の床面上に土師器壺・「特殊器台」(第10図2、第12図1・4)、住居跡南東コーナー内側床面上に土師器壺(第10図1、第12図6)、住居跡西壁中央部やや北寄りから約70cmの床面から約20cm浮いた位置に石斧(第10図5、第12図14)が出土している。

遺物の特徴を若干まとめておく。「特殊器台」(4)は器受部下端外面に鉗状の突起が付き、脚据部は欠いて

第11図 平成8年度調査区第2号住居跡ホリカタ



第12図 平成8年度調査区第2号住居跡出土遺物



いるが、大きく開く形態が予想される。壺はやや大きめのもの（7）と、小さい平底の小型のもの（1）があるが、破片が小さく詳細は不明である。台付壺はS字状口縁（10・11・12）が主体であるが、ハケ目はやや雑に施されるようになり、口縁部形態も形式化が進

行したものである。くの字状口縁（13）の台付壺は脚台部しかわからないが、やはり胴部外面のハケ目は雑になり、ヘラケズリと同様の痕跡しか残らない。平底壺（8・9）も口縁部や底部付近にしかハケ目が残らず、胴部の大半はヘラケズリ状擦痕となる。やや胴部が張り出す丸い胴部を呈する。単純口縁壺（6）は胴部が大きく張り、口縁部の立ち上がりは急角度である。よくミガかれる器種であるが、表面が摩滅してよくわからない。高杯は大小2形態であるが、3は器台の可能性もある。脚部には丸い小孔が2段4単位に穿孔されている。5はやや大きめで東海西部系を思わせるものが、やや丸みを帯びた環部の作りとなっている。石斧（14）は、弥生時代以来の大陸系磨製石器である扁平片刃石斧の形態を踏襲するものである。

なお、図示しえなかった破片には小型壺・小型器台・平底壺・平底壺・S字状口縁台付壺が多い。

第2号住居跡遺物観察表（第12図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	出土位置	備考
1	壺		(1.7)	3.2	ABCEF 1	A	C	10	床面	外面黒化 外面ヘラケズリ後ナデ
2	壺		(14.5)	(4.8)	ABCE 2	A	B	15	ホリカタ	内・外面一部黒化 内・外面ナデ
3	小型高環		(3.7)	12.0	ACE 5	A	B	10	覆土	脚部円孔2段4単位 ハケ目顕著
4	特殊器台		(9.0)		ABEF 5	A	B	25	床面	突起部径9.5 外面ヘラミガキ丁寧
5	高壺		(4.7)		ABCH 1	A	B	10	覆土	推定口径16.0 内・外面ヘラミガキか
6	壺	14.5	(10.4)		ABF 5	A	B	50	床面	外面ハケ目後ナデ
7	壺		(4.7)		ACE 5	A	B	5	覆土	推定口径17.2 内・外面ヘラミガキ丁寧
8	甕	16.3	(10.9)		ABC 5	A	B	25	床面	脚部最大径18.4 内・外面一部黒化
9	甕		(5.9)	(8.6)	ABE 2	A	B	5	覆土	内・外面一部黒化 ハケ目後ナデ
10	台付甕	(21.0)	(1.8)		BC 1	B	C	5	覆土	S字状口縁
11	台付甕		(5.8)		CEF 5	A	B	5	覆土	S字状口縁 内・外面一部黒化
12	台付甕		(6.5)	9.9	ABEF 5	A	B	10	覆土	S字状口縁 ハケ目後ナデ
13	台付甕		(11.1)	11.6	ABCF 5	A	B	25	床面	くの字状口縁 ヘラケズリ状調整
14	石斧									長さ16.7cm、最大幅5.95cm、厚み2.6cm、重さ457.37g 覆土 砂岩 刃部付近に小さい剥落あり 扁平片刀石斧の形態

イ 土壌

第11号土壌（第13～15図）

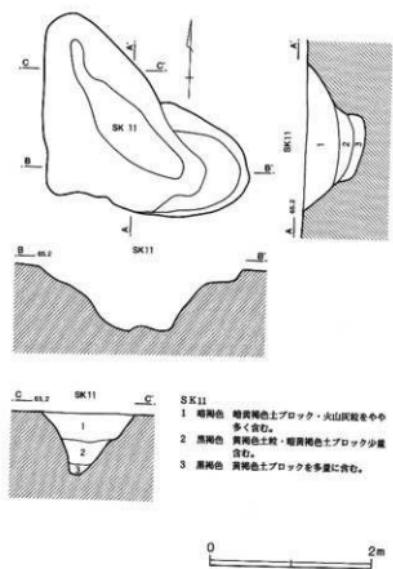
古墳時代に属する土壌は第11号土壌のみである。平面形態は三日月形に近いが、楕円形の2基の土壌が重複したものとも考えることもできる。長径3.2m、短径1.35m、深さ80cmを測るが、もし、2基の土壌の重複を考えると、長径約2m、短径約1.4m、深さ16cm程度の楕円形の土壌に、長径約1.8m、短径1.55m、深さ80cmの不整三角形の土壌が重複していることになる。遺構の切り合い関係から見て、当然前者が古く、後者が新しいことになる。遺物はすべて新しい方の土壌に所属しているが、土器の接合関係がやや複雑で、同じ番号を付して取り上げた土器が数点の土器に分かれ、しかも上下に折り重なっているため、本来はまとめて並べられていた土器が、新しい土壌が掘り込まれた時点できちんにまとまって滑り落ちたと考えることもできる。新しい土壌が風倒木痕跡であれば、こういう推定もできることになるが、あくまで可能性の1つとして留保しておきたい。

遺物はほとんどが土壌中央部の最も深い部分の底から40cm以上浮いた状態でまとまって出土しており、横倒しになってやや壊れたもののが多かったようである。そのため上記のような推定にも及んでみた。残存率が割合良好であるものが多く、第2号住居跡よりも一括性が高いと判断される。図示したのは10点であるが、ほとんどが中型かやや大型の壺・甕類（第15図）であ

り、小型器種を含まないのが特徴である。第2号住居跡の土器群と比較すると、わずかに新しい様相を示している。

単純口縁の平底の壺（1）は口縁部に比べて胴部が著しく大きく張り出し、丸い胴部を呈する。胴部はヘラケズリ状に調整された後ミガカれていたと思われるが、器面が摩滅しており、よくわからない。口縁部から胴上部を失した壺（2）は胴部の最大径が胴下半部になることから二重口縁壺の可能性もあるが、対応しそうな口縁部破片がないので、これも単純口縁かもしれない。胴部は大幅にハケ目が残っているが、やや擦痕に近い状態である。4～6は壺の形態のものであるが、5・6は中型で胴部最大径が胴下半部にあるタイプで、外面はヘラミガキが施されるもの、4は大型であるが、外面はハケ目が顕著に残るタイプである。くの字状口縁の中型甕は胴部中位や上方に最大径をもつ同じような形態のものが2点（7・8）あるが、7がヘラケズリ状の調整で丸底気味なのに対し、8はやや擦痕的になったハケ目調整で、平底である。9はハケ目調整後軽くミガキが入る感じで調整された甕である。なお、8・9の平底はやや上げ底風で、底部の周間に粘土を薄くドーナツ状に貼り付けているようである。10の甕はくの字状口縁が矮小化したものであり、胴下半部を失っているが、底部付近で急激につば

第13図 平成8年度調査区第II号土壠



まる器形である。平底であろう。

ウ その他

西富田・四方田条里遺跡には、古墳時代に遡る可能性のある溝跡・土壤等の遺構があるが、出土遺物がわずかであるため確証が得られないものが多い。したがって、古代以降の遺構として扱わざるをえない。

しかしながら、古墳時代前期の土器も一定量出土しており、流れ込み状態で出土したもののがほとんどではあるがこの項で扱っておく。遺物観察表には推定復元した土器の法量を記述しておくが、残存率の低い破片が多く、やや無理をして図化したものも含まれるため、参考程度の価値しか持たないことを付記しておく。

まず、溝跡出土土器として12点図示した(第16図参照)。壺(1~4)は頸部~胸部上位の破片2点(1・2)と底部破片2点(3・4)である。1はやや粗いハケ目調整を施す壺であり、残存部の上端が外側に屈曲するため、二重口縁壺と想定した。ただし、この種の壺には折り返し口縁のタイプもある。2は外側に鈍状の突起を作つて二重口縁を表現するタイプで、通常

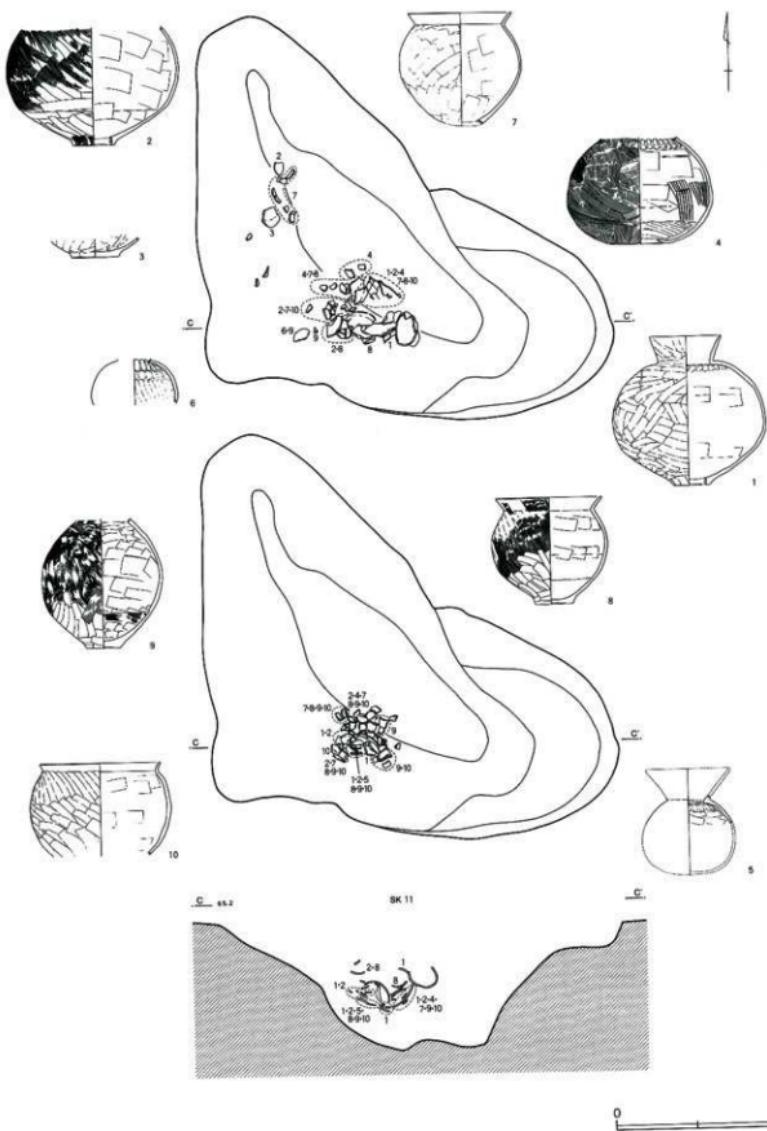
第II号土壠遺物観察表(第15図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	出土位置	備考
1	壺	11.7	24.4	(6.0)	ABEF5	A	B	85	覆土	胴部最大径25.1 外面一部黒化
2	壺	(19.2)	(6.9)		BEFGH5	A	B	60	覆土	胴部最大径28.4 底部外面黒化 外面ハケ目
3	壺	(3.0)	7.6		ABCH2	A	C	5	覆土	底部破片 底部内面黒化
4	壺	(17.3)			ABCEF5	A	B	30	覆土	推定胴部最大径24.0 内・外面ハケ目顯著
5	壺	(4.7)			AB1	A	C	5	覆土	推定口径14.0
6	壺	(7.4)			ABG1	A	B	5	覆土	推定胴部最大径14.2 内外面一部黒化
7	甕	17.1	(18.3)		ABEFH5	A	B	80	覆土	胴部最大径20.1 ヘラケズリ後ナデ
8	甕	17.4	17.4	6.3	ABEH5	A	B	95	覆土	胴部最大径19.0 外面一部黒化 ハケ目
9	甕	(21.1)		5.5	ABG5	A	B	85	覆土	胴部最大径19.7 はば外面全体黒化
10	甕	(19.4)	(15.5)		ABEFG5	A	B	25	覆土	推定胴部最大径23.1 外面一部黒化

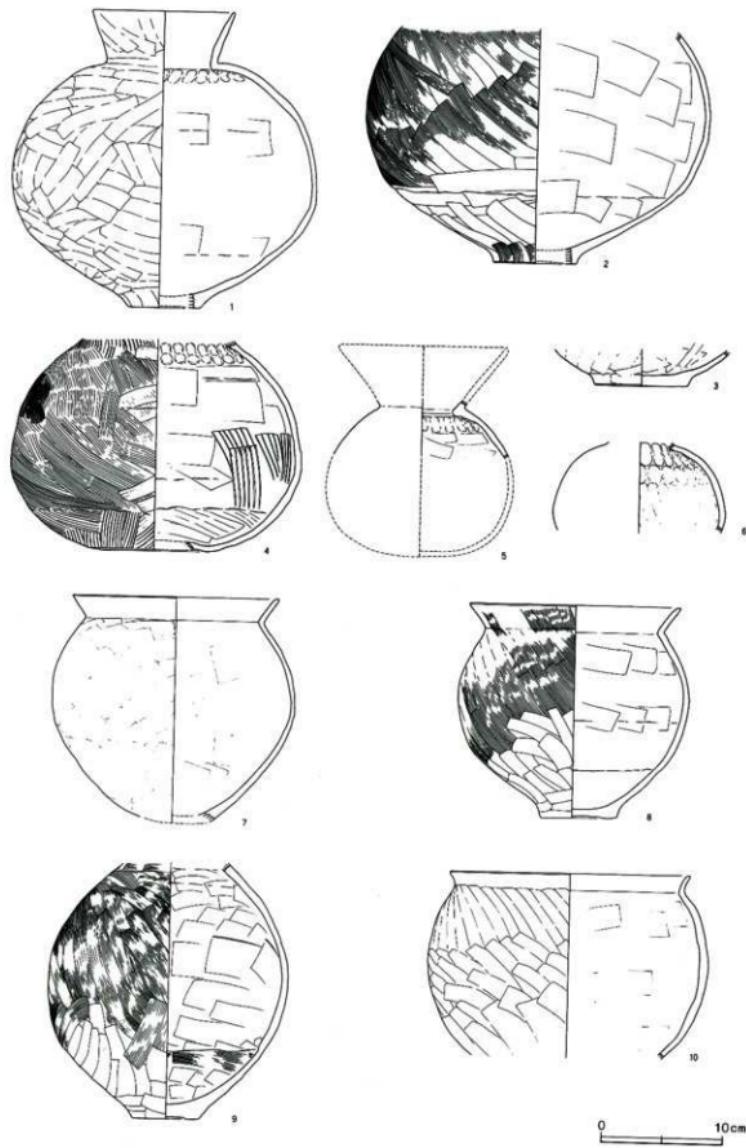
平成8年度調査区溝跡遺物観察表(第16図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	出土位置	備考	
1	壺			(4.5)	ABFGH5	A	B	5	SD11	二重口縁か 外面ハケ目顯著	
2	壺			(6.4)	ABH1	A	B	5	SD10	有段部突帯状	
3	壺			(2.5)	ABCE5	A	B	5	SD10	上げ底風の底部破片	
4	壺			(2.4)	(7.7)	ABCG5	A	B	5	SD10	上げ底風の底部破片
5	壺	(17.6)		(5.0)	ABCG5	A	B	5	SD10	口縁部 内・外面ヘラミガキカ	
6	壺	(16.5)		(4.2)	ABCG2	A	B	5	SD10	口縁部	
7	高環			(3.4)	ABG1	A	B	5	SD10	推定口径18.0 内・外面ヘラミガキ丁寧	
8	高環			(4.2)	BGH1	A	B	10	SD10		
9	高環			(5.2)	AEG2	A	B	10	SD10	推定底径11.2	
10	器台			(2.6)	ABC5	A	B	20	SD10	脚部に不揃いの5単位穿孔	
11	甕			(2.9)	ABC5	A	B	5	SD1	推定口径15.4 口縁部外面ユビオサエ	
12	環	(17.4)		(6.4)	(11.2)	FH1	A	50	SD10	須恵器高台付環 底面全面回転ヘラケズリ	

第14図 平成8年度調査区第11号土壤遺物分布



第15図 平成8年度調査区第11号土壤出土遺物



の二重口縁壺よりも新出の器形である。表面の調整は摩滅して不明であるが、ナテないしミガキ程度の調整はされていたであろう。底部破片は2点とも摩滅が激しく、調整は判断にくかったが、ヘラケズリ後ナテないしミガキになるものであろう。胴部の開きから見て中型の壺と思われる。わずかに上げ底気味に作る。壺(5・6)は口縁部破片であるため器高は不明。立ち上がりの角度から判断すると口縁部最大径のものである。きれいなタテヘラミガキを施す土器であるが、摩滅して不明瞭。高环(7・8・9)は环部2点・脚部1点である。図示が無理な破片としてはかなり多く出土しており、大半が第10号溝跡から出土した。定型化した形態から考えると古墳時代中期に下るものと思われ、第10号溝跡の年代を考える上では示唆的である。器台(10)は1点図示したにすぎないが、細片になつたものにはやはり定量的にこの器種は含まれているようだ。古墳時代前期の造構は本来ある程度まとまって存在した可能性があることを考慮すべきであろう。10は器受部を欠いており、ややす詰まり気味の器形で、脚据部の小穿孔もやや乱れた5単位となるなど、当初

の器形からの変異が著しく、天井部の穿孔もない。最終的である。11は口縁部破片のみから想定したもので小型壺と思われるが、口縁部外面下端が段を持って中に入り込むような一見折り返し口縁状の作りをしている。外面の指頭圧痕・ハケ目痕跡などから古墳時代前期の土器でよいと思うが、器形・器高・底部形態などは推定の域を出るものではない。12は深身・大振りの須恵器高台付壺で、奈良時代後半頃の器形を呈する。

次に、グリッド出土土器だが、細片が多い中から4点抜き出してみた。1は壺で明瞭な上げ底であり、胴部は大きく張り出す。やや大型の壺である。一部粗いハケ目が残存するが、調整の主体はヘラナデである。2は台付壺脚部である。裾端部の折り返しがなく、口縁部はくの字状であろう。ハケ目は明瞭でなく、擦痕状を呈する。3は口唇部が外に大きく開く形態の壺で胴部はないが、やや大きく張り出し、胴部中位で最大径になる中型のものであろう。4は高环の脚部である。内面は絞り目が残存するもので、脚の細さから考えると古墳時代中期まで下るものではないであろう。

平成8年度調査区グリッド遺物観察表(第17図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	出土位置	備考
1	壺	(12.3)	(7.8)	BCGH 1	A	C	30	4-60グリッド	底部外面黒化	ヘラケズリ風ハケ目か
2	台付壺	(5.2)	(8.7)	ACFH 5	A	B	5	6-58グリッド	脚部	ハケ目後ナデ
3	壺	(13.0)	(5.7)	ABCE 5	A	B	5	2-66グリッド	口縁部 内・外側へラミガキ丁寧	
4	高环	(5.5)	(5.5)	BFGH 1	A	C	5	2-68グリッド	脚部	内面絞り目顕著

(3) 古代・中世以降

西富田・四方田条里遺跡においては時期の特定が困難な造構が多い。造構確認面にはあまり遺物がなく、造構の中から検出される土器類などの遺物もかなり細片になつてたり、風化・摩滅が進んでいたりして、器表面の調整痕跡も明確でないもののが多いため、流れ込みと判断せざるをえないものが大半である。

この項目で古代・中世以降として記述する造構は、①古墳時代以前の遺物が明確な形で伴っていない②掘

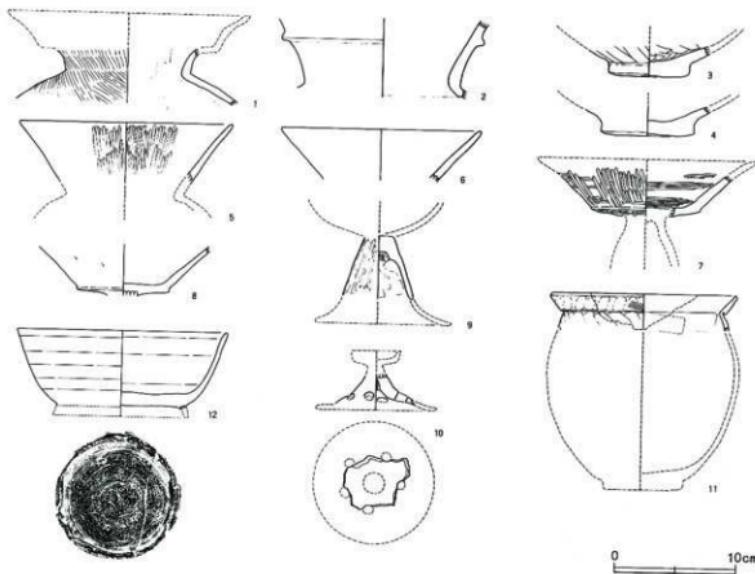
ア 竪穴状造構

竪穴状造構は3基確認された。2基は不整形の平面形態であり、当初から竪穴状造構として認識して調査

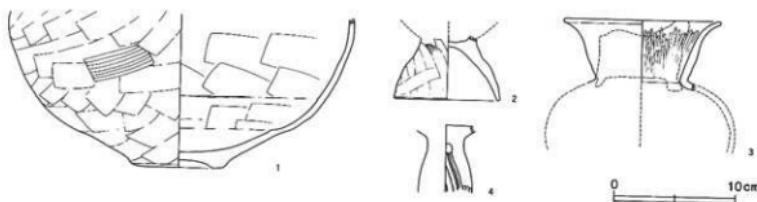
り込みが確認できる層位が近・現代に形成されたと考えられる土層よりは古い層である③造構の平面形態が古墳時代以前のものに通有の形態をとらない、等々のやや消極的の根拠から古代・中世・近世の時期にあてたものであり、それ以前に遡る可能性のあるものも当然含むことになる。古い時期の造構の可能性については個々の造構の記述の中に指摘しておきたい。

されたものである。1基は当初住居跡として扱われていたものであるが、住居としての確証が得られないの

第16図 平成8年度調査区溝跡出土遺物



第17図 平成8年度調査区グリッド出土遺物



で、「住居跡」の名称を付したままこの項で扱うことに

第1号住居跡（第18図）

第1号住居跡はII区東部のやや中央寄りの調査区南壁際に検出された。東西2.35m、南北1.4m、確認面からの深さ約10cmで、割合整った形態である。掘り込みの南半分程度が調査区外に出てしまっているとすれば、正方形に近い形態となる。掘り込みの北壁中央から約30cm内側に入った床面上に径35cm、深さ60cmの柱穴状ピットがある。主軸方向はN-5.5°-Wで、ほぼ

する。

北である。遺物はわずかな量しか検出されておらず、いずれも細片となった土器器である。摩滅したものが多いため不明瞭ではあるが、古墳時代前期と奈良・平安時代の土器が混在している。炉跡やカマドなどの厨房的施設が確認されず、住居跡と断定できないため、竪穴状構造と考えておく。時期の特定も困難であるが、調査区南壁の土層断面からは掘り込みの上面は確認面

より5cmくらい高い程度なので中世以前と考えてよいであろう。掘り込みの北壁から西壁の外側には第14号

第4号竪穴状造構（第19図）

住居跡として考えられない不整形の竪穴状造構としものはII区の西部、古墳時代前期の第2号住居跡の西南西約15mの地点にまとまっており、造構確認時には、ここにまとまっていた5基の掘り込みのうち4基の造構についてすべて竪穴状造構の番号を付しております、1基は搅乱と考えたいが、第11号土壙・第1号井戸を竪穴状造構からははずしたため、第1号・第2号竪穴状造構は欠番となった。また、第2号住居跡の東方にあった第3号竪穴状造構も、掘り下げた結果、造構と考えられない乱れた形態の溝や不整円形の掘り込みと組合せとなり、樹木や植物によって地面が搅乱された痕跡と想定されたので、竪穴状造構からは除外し

第5号竪穴状造構（第19図）

第5号竪穴状造構は、第4号竪穴状造構の東約1mの位置にあり、掘り込みの南側を調査区南壁で破壊されており、また、東側を第1号井戸、西側を搅乱でかなり破壊されていた。したがって、形態・大きさともに不确定であるが、残存部からは南北の長さ3m前後の隅丸長方形の形態を想定するのが自然であろう。西の搅乱に入り込む部分でわずかに内側に屈曲しているが、平面形態の大きな変換点とは見做しがたい。重複のない北寄りの部分では掘り込みの東西幅約1.95mを測り、掘り込みの北端部から調査区南壁までの南北

イ 井戸

第1号井戸（第20図）

西富田・四方田条里遺跡からは2次の調査全体を通じてたった1基ではあるが、井戸が確認されている。西側に接して第5号竪穴状造構がある。ほぼ北半分だけが調査区内におさまっており、長径約3mの不整円形を呈する。造構確認面から約1.9m掘り下げたが、底面には到達していない。湧水量が激しく、調査期間も限られていたので、この深さまで掘り下げを断念した。確認面から深さ約90cmまでは漏斗状につながっていいくが、その下は割合垂直に近い状態で掘り込まれて

溝跡という断続的な溝跡があるが、あるいはこの「住居跡」に付随する「雨落ち溝」かもしれない。

そのため、竪穴状造構の番号は便宜的に第4号からになる。

第4号竪穴状造構は、北東・南東・南西のコーナーに若干の突出部分を持つ不整方形を呈し、南北1.9m、東西2.1mの本体から北東は約30cm、南東は15cm、南西は約60cm突出する形態である。造構底面までの深さは約12~15cm程度で浅く、底面自体はわずかに傾斜しているか、比較的平らである。北西部には径35cmのピットが重複している。出土遺物は土師器細片だけであり、時期決定の根拠とはならないが、形態的に整っているため、中世~近世と考えておきたい。

の長さは2.45mである。造構確認面からの深さは17~25cmで中央がやや深くなるが、比較的平らな底面である。調査区南壁面にかかる土層断面では、耕作土直下の層から掘り込まれていることが確認できるが、西に接する第1号井戸はこの造構を切って掘り込まれている。出土遺物はごくわずかで、第4号竪穴状造構同様、時期決定の材料とするには問題があるが、古代末から中世前期に属すると思われる須恵系の陶器の底部片が出土しているので、そのあたりの年代を上限として考慮することができよう。

いる。この傾斜変換点では径1.3mで、深さ1.9mでは径1.1mを測る。耕作土直下の層から掘り込まれているらしいこと、第5号竪穴状造構より新しい時期であること、造構確認面から深さ90cmのところまでは一気に埋まったらしいことが土層断面から判断される。下層（第4層）の埋土に小礫が多く含まれることから激しい洪水の時期があったかもしれない。中世~近世の時期を想定できる。

第18回 平成8年度調査区第1号住居跡

ウ 溝跡

平成8年度調査区の東部、特に、I区からII区東部には集中的に大小の溝跡が縱横に走っていることが確認されている。II区西部・III区東北端部に検出されたものも含めて23条の溝跡があるが、この中には、幅20~30cm程度、深さわずか10cm前後のものから、幅2m以上、深さ1m以上のやや大きな溝まで含まれており、方向性も特定方向にまとまっているわけではない。東西300mを超える長さをもつ平成8年度調査区内で特定の区画を考える位置の溝跡はなく、条里地割を想定する造構は指摘できない。以下に個別の造構を記述することにしたい。なお、第6号溝跡は欠番である。

第1号溝跡（第21図）

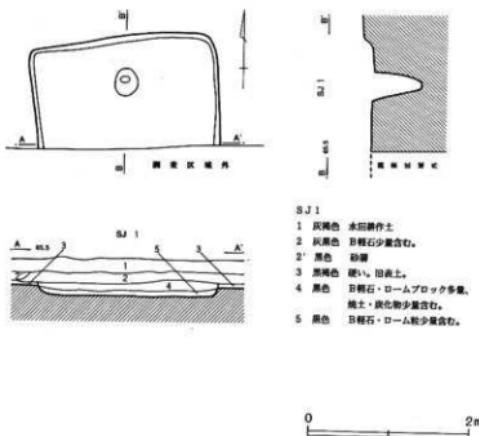
第1号溝跡はI区中央部のやや西寄りの区域において検出された。I区の溝跡の中では最も西に位置する。溝の深さ42cm、最大幅1.1m、検出された長さ8.3mであるが、調査区を南北に横断しており、調査区の外に

第2号溝跡（第21図）

第2号溝跡はI区中央部のやや西寄りで、第1号溝跡の東約15mの位置にある。やはり調査区を南北に横断しており調査区の外に続いている。深さ45cm、最大幅1.1m、検出された長さ8.4mである。検出された南端部で、第3号溝跡と重複している。方向はN-11°

第3号溝跡（第22図）

第3号溝跡はやや規模の大きい溝である。第2号溝跡と重複する位置が検出された最も西の部分であり、約19.5m東まで検出された。東端部分は河川跡（女塙川旧河道跡）と重複している。重複部分の土層断面からは第3号溝跡の方が新しいことがわかる。溝の規模は最大幅3.4m、平均幅3.0m、深さ1.5mを測る。方向はN-87.5°-Eで、ほぼ東西方向である。溝底面はだいたい平らであるが、検出した中央部付近はやや標高

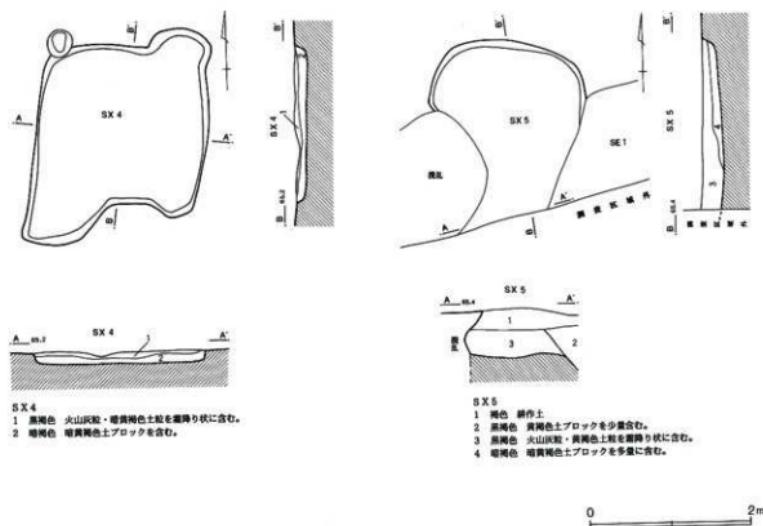


続いている。方向はN-19°-Eで北北東である。溝底面の標高差はほとんどない。遺物は土師器細片がわずかで時期決定が困難であるが、溝の掘り込みは明瞭なV字形であり、古代の溝である可能性もある。

Wで、西に振れており、第1号溝跡と規模がほとんど変わらないのに方向性だけは対照的である。溝底面はわずかに北に低くなる傾向があるが、あまり標高差はない。遺物はやはり土師器細片のみだが、第1号溝跡と同じく古代に遡る可能性がある。

が低かった。溝底面には幅30cm、深さ2cm、長さ10.2mのものと、幅36cm、深さ5cm、長さ17.4mのものの、2本の小さい溝がある。また、河川跡との合流点から70cmの位置には幅60cm、最深部の深さ55cmの段掘りされたピット状の掘り込みがある。堰のような水を塞き止める施設かもしれないが、堰であれば溝本体にも直交する溝状の掘り込みを設けて板材のようなものを出し入れすることができるような構造にするはずで

第19図 平成8年度調査区第4・5号竪穴状遺構



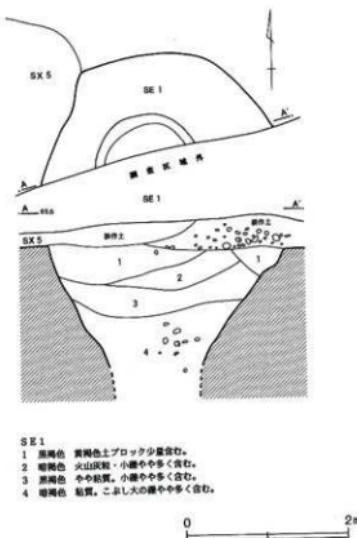
あるが、そういう構造にはなっていないので、別の用途も考慮する必要がある。

遺物は土師器細片だけであり、時期決定は困難であるが、古代に遡りそうな溝である。

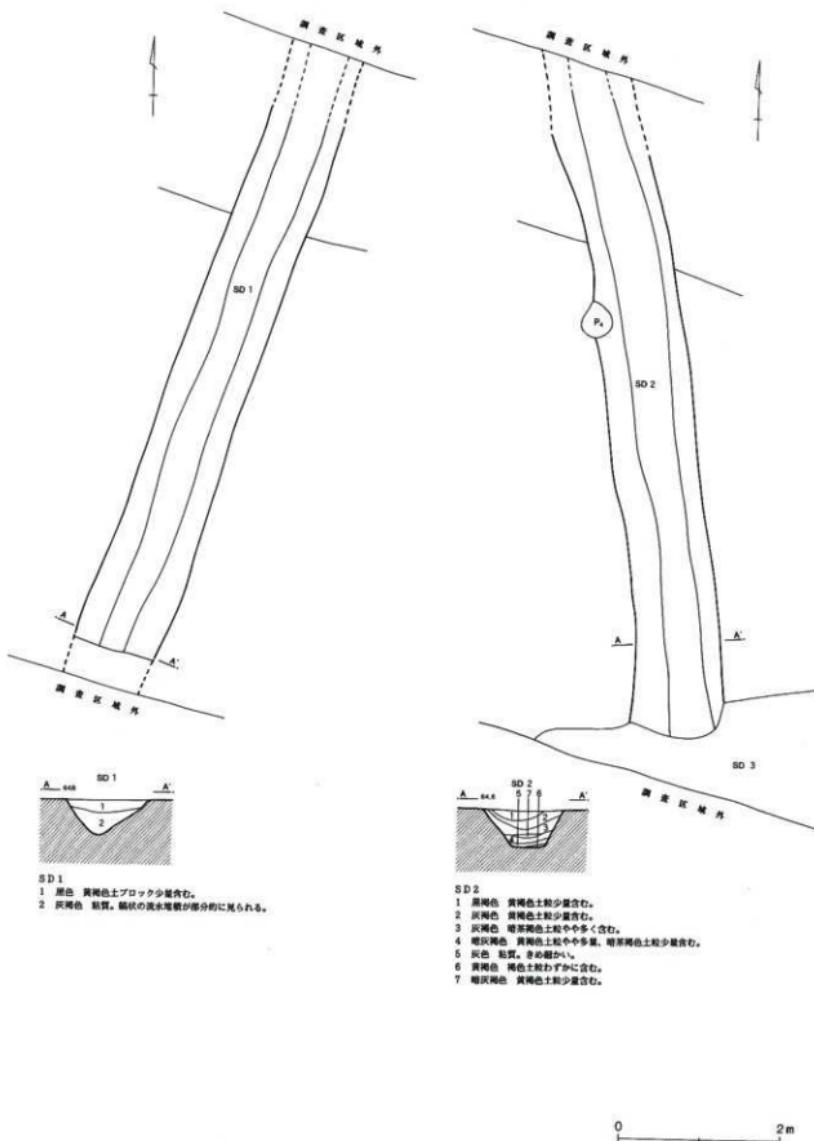
第4号溝跡（第23図）

第4号溝跡は第3号溝跡東端部から東へ約10mの位置にある。方向性の違いはあるが、東の第5号溝跡・第7号溝跡と、ほぼ5mの等間隔で3本並んでいる。北に河川跡があるため、検出された長さは短い。ただし、第4号溝跡に関しては調査区南壁沿って掘られている部分もある。南北方向の部分は約3.1m、調査区南壁沿いの東西方向の部分は約5m検出されている。方向は南北がN-30°-E、東西がN-72°-Wで2本の角度は鋭角である。溝の幅は南北が60cm~1m、東西が35~60cm、深さは南北が18~25cm、東西が9~16cm程度で比較的浅い。また、溝そのものに関係あるかどうかは不明であるが、南北方向部分の河川跡隣接部に不整形のテラスが2か所、調査区南壁に隣接する西

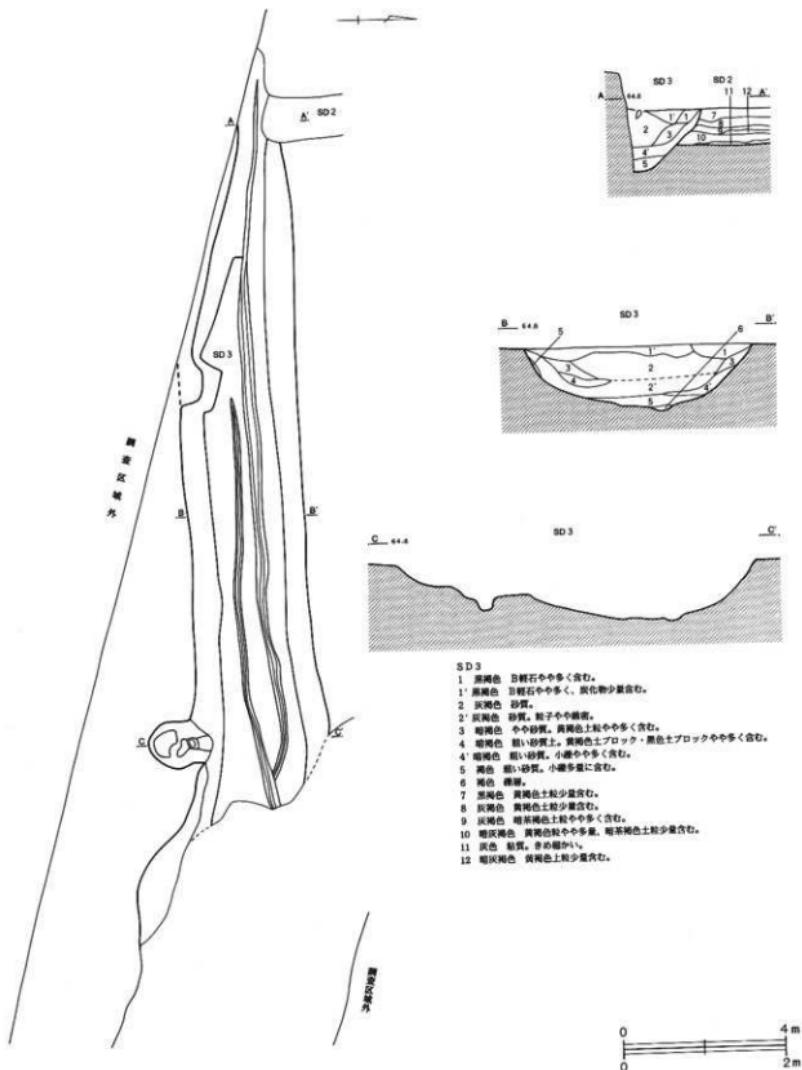
第20図 平成8年度調査区第1号井戸



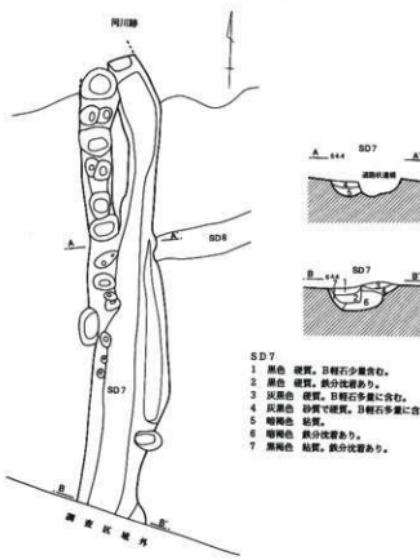
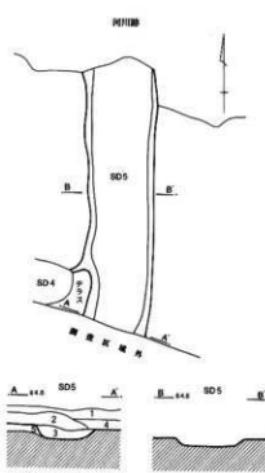
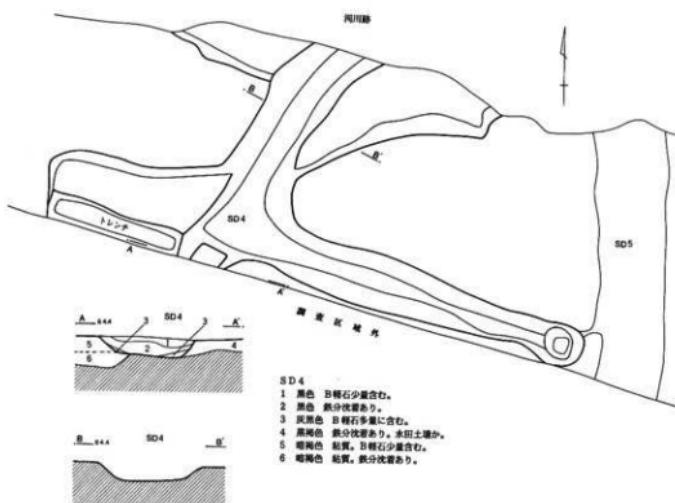
第21図 平成8年度調査区溝跡(1) (第1・2号溝跡)



第22図 平成8年度調査区溝跡(2)(第3号溝跡)

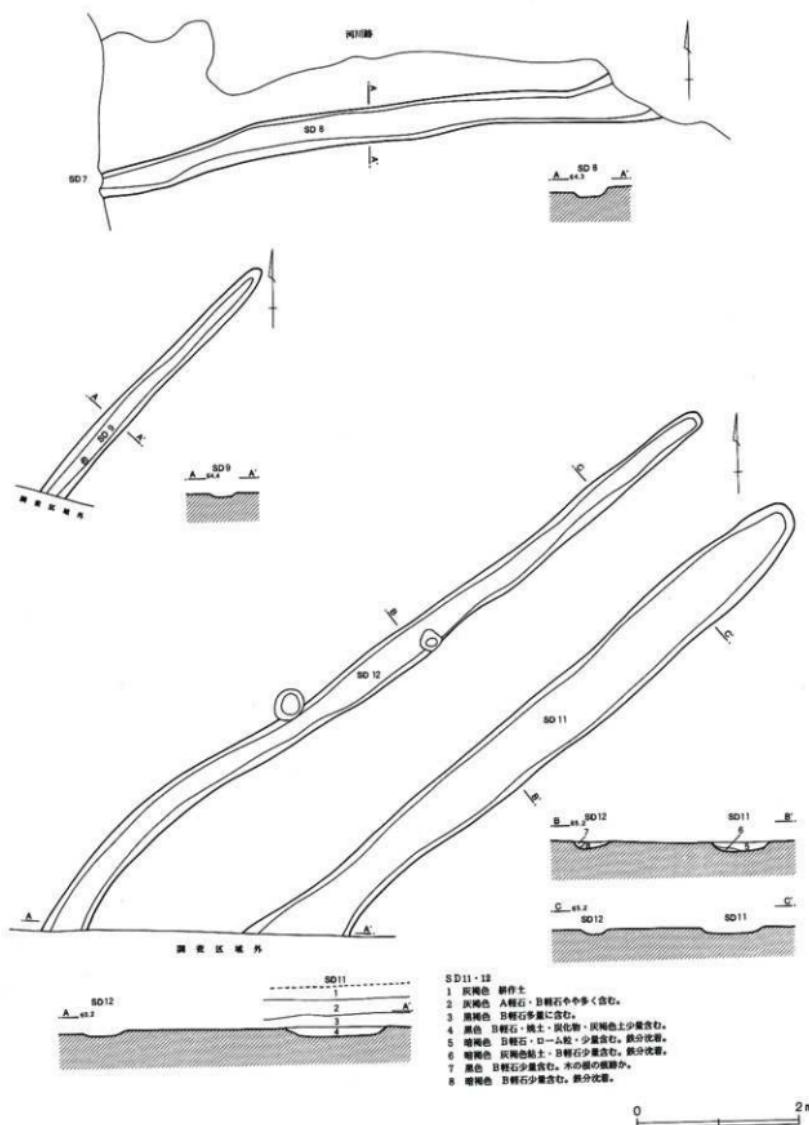


第23図 平成8年度調査区溝跡(3)(第4・5・7号溝跡)



0 2m

第24図 平成8年度調査区溝跡(4)（第8・9・11・12号溝跡）



第25図 平成8年度調査区溝跡(5)(第10号溝跡)

側部分には土壌状の落ち込みが1か所あり、12~20cm程度造構確認面から下がり、溝底面とは5cm前後の段しかもたない。調査区南壁際の落ち込みは底面が平らでなく、中央が溝底面と同じくらい窪んでいる。また、東西方向部分の東端部には、径40cm、確認面からの深さ20cmのピット状落ち込みがある。遺物は確認されず、掘り込みの深さや溝自体の形態等から判断する限り、中世~近世の造構と考えるべきであろう。

第5号溝跡(第23図)

第5号溝跡は、ほぼ座標北の南北方向をとり、幅80~90cm、検出された長さ3.3m、深さ10~12cmの浅い溝である。遺物は確認されず、中世~近世の時期を想定している。

第7号溝跡(第23図)

第7号溝跡は、第5号溝跡とはほぼ同一の方向をとり、N-1°-Wの方向であるが、2本の溝が複合したような状況を示している。西側はピット状の掘り込みを数多く含み、東側は通常の溝であり、ピット状掘り込みの多い部分は若干中島状になって東側の溝と分かれている。全体的にやや西向きにカーブする傾向がある。この溝跡の底面は踏み固められて凸凹の多い状態になっており、道路状造構によく見られる状況と同じであるため、少なくともこの溝跡の一部は道路状造構を含んでいると考えられる。なお、河川跡に入り込む位置の約2.4m手前から第8号溝跡が出ている。幅70cm~1m、検出された長さ5.8m、深さ20~30cmを測る。やはり中世~近世の時期と考えられる。

第8号溝跡(第24図)

第8号溝跡は、河川跡に並行して走る東西方向の溝で、方向はN-84.5°-Eである。検出された長さ約7m、幅30~60cmで、平均すると約45cm、深さは10cm程度である。西端は第7号溝跡、東端は河川跡に入り込んでおり、ややカーブしている。遺物は確認されず、時期は第4・5・7号溝跡と同時期と考えてよいであろう。

第9号溝跡(第24図)

第9号溝跡は、I区東端部に離れて所在している。

